

こども文教委員会 令和3年1月15日
こども家庭部 資料2番
所管 子ども家庭支援センター

## 大田区産後家事・育児援助事業の変更について

以下のとおり、「大田区産後家事・育児援助事業」の事業内容を拡充する。

### 1 拡充内容

#### (1) 利用対象者

変更前 生後6か月までの乳児を育児中の世帯

変更後 保育サービスを利用していない2歳児までの乳幼児を育児中の世帯

#### (2) 利用時間

変更前 上限18時間(多胎は36時間)

変更後 対象児1人当たり年間上限18時間

### 2 拡充時期

令和3年2月1日